

# 古語拾遺所載御歲神祭祀に於ける

## 白色動物に就きて

文學士 星野 日子 四郎

私は曾て本會紀要第十八卷 大正十一年十月發行 に於きて、「古語拾遺所載御歲神の祭祀に就いて」と題し、此祭祀に白猪、白馬、白鷄の用ゐらるゝに至つた由來に考索を試みた。乃ち我邦に於ても出雲國造神賀詞に見ゆる如く、往古より同國造が上りし物の中に白鶴兩翼あり、又奈良朝時代に入りて止雨を祈らんとするには、丹生川上神社に白馬 但祈雨の時には黑馬とす。かゝる儀式も亦外來思想の影響ありしものと思はる。 幣帛を奉るを恒とするに至りしと、かく三種の白色動物を併用せるは淺學寡聞の爲めにや、私には未だ他例を見聞するに至らないから、是恐らくはかゝる慣習ある印度及び支那——或は朝鮮を通して——の影響であらうと論じ、佛說除恐災患經を引用して、維耶離國に疫癘流行の際、波羅門の議言に白馬、白駝、白牛、白羊、白鷄、白狗、種々百頭を用ゐて祠祀鎮厭解除し、以て之を禳却す可しとあるを指摘し、又支那には三代の上古既に祭祀の犠牲には純色の家畜を供するを恒例とし、而も歷朝其色を異にせるを述べ、且つ我邦は古より清淨潔白を貴ぶの風盛なれば

ば特に最も潔齋を要する神明の供物に白色の採用せられしは自然當然の事であつて、之を彼殷代の三牲が品目こそ稍異なれ、同じく六畜支那には馬、牛、羊、鶏、猪、豕を六畜と稱す。中の牛羊豕の白色なるものと、其揆を一にせるものとし、且つ同一六畜中より取れる三牲の品目に於て彼我必ずしも一致せざりしは、當時國情の相違より來りたるものであつて、孔子を祭る我釋奠に於てさへ豕大鹿小鹿で、支那のそれと同一と云ふ譯には行かなかつた。(其後國民的自覺發達せる鎌倉時代に至つては、孔子が或る人に夢で知して「昔はいのしし、鹿のししを供しけるが本朝に來りし後は、太神宮來臨同禮穢食供す可からずとありて、後には供せざるに至りしこと古今著聞集に出てをる)に言及した。私は更に論歩を進めて、此御歳神の祭幣には白馬白猪白鶏を特に必ず加へる我朝の祈年祭に、其制定及其時代等を、支那のそれ々に比較對照し、且つ之に關係せるものとして古語拾遺の記載中にあはる、蜀椒吳桃等は讀みて字の如く、明らかに外來物であり、牛馬猪も我邦にはなかりし事古く魏志に見え其他の動植物も或は外來であり少くともしか信せられ、若くは内外双方に存在せる物なるに着眼し、此祭祀に斯の如く三種白色動物の供進も、恐らくは敏達紀に見ゆる百濟國王が咒禁師を献せる同天皇六年(西曆五七七七年)より官吏記年中行事に見ゆる天武天皇四年(西曆六七五年)二月甲申祈年祭までの間に起りしなるべく、如何に後る、  
秘抄も太寶(其二年は西曆七〇二年)若くは養老(其二年は西曆七二八年)より降らざることは神祇令を讀みても明白であり、又祈年の

文字は周禮や毛詩に出で且つ其祭事も春なりしとも、其註に見ゆる等を參看するも、此等の供物は外來の思想や儀式により影響せられて設定せられたものではあるまいかと考ふるに至つた。

しかしながら佛說除恐災患經は夙に乞伏秦の僧聖賢により漢譯せられたるも、其我朝に渡來の時代に至ては淺學の小生は一も確實なる史料を有しないばかりでなく、其所載の記事も釋迦在世時代にありとする荒唐たる傳説であつて、しかも疫癘鎮壓の祈禳に關する波羅門の議言に過ぎないから、私は心に頗る嫌焉たるものがあつた。然るに其後隋書を讀み尙一層適切な資料を見出した。即ち前陳敏達天武間の時代に相當する隋の世（西歷五八一—六一七年）に於いて、既に眞臘國（今のカンボチャ地方）にては單に疫癘鎮禳の爲めのみならず、五穀豐稔や六畜繁殖の祈願の門外祭にも白猪、白牛、白羊の三牲が恒例として毎歲奉られつゝある事が支那に傳はつて居つた事である。同書卷八十二、列傳第四十七南蠻（部）眞臘（國）條に見ゆる左の記事は即ちそれである。

眞臘國在林邑西南、本扶南之屬國也。中 其王刹利氏、名質多斯那。自其祖漸已強盛、至質多斯那遂兼扶南而有之。死子伊奢那先代立、居伊奢那城、郭下二萬餘家。中 每五六月中毒氣流行。即以白猪、白牛、白羊、於城西門外祠之、不然者、五穀不登、六畜多死、人衆疾疫。中 大業十三年。西曆六十七年遣使貢獻、帝賜禮之甚厚、其後亦絕。

舊唐書卷百九十七眞臘國條には之に據り更に之を畧説したりと思はるゝものがある。

。上畧 王都伊奢那城<sup>一</sup>。中畧 每五<sup>三</sup>六<sup>四</sup>月中<sup>一</sup>、毒氣流行。即以<sup>三</sup>牛<sup>四</sup>豕<sup>五</sup>羊<sup>六</sup>、祠<sup>レ</sup>之。不者則<sup>△△△</sup>五穀不<sup>△△△</sup>登<sup>△</sup>。下畧

而して隋書其物に就きては、同書末に其選述の由來を記せる如く、其開皇<sup>西曆五八一</sup>仁壽<sup>同六一</sup>四年<sup>一六〇〇年</sup>の時

王劼既に書八十卷を纂せしが、唐武德五年十二月<sup>同六二</sup>封德彝顔師古其再修に従事し、更に貞觀三年<sup>同六</sup>

年<sup>二九</sup>魏徵等更に三修に着手し帝紀五、列傳五十を成し、同十年<sup>同六三</sup>正月壬子徵等宮城に詣り之を唐太宗

皇帝に上つたものである。<sup>其後の事は畧す</sup>又其後此書が奈良朝時代にはすでに<sup>一</sup>我邦に將來せられ、且つ知ら

れて居つた事は、雄畧紀同天皇の御遺詔が實は隋書所載同文帝の詔中の隋官名を我朝のそれ等に置き替

へたるのみにて、他は同文であるの適例が、前陳の通り養老四年(西曆七二〇年)舍人親王等の撰成り

元正天皇に上りし日本書紀中に見ゆるに徴しても明白である。

斯のやうな御歳神の祭祀に關係ある動植物特に、白馬、白猪、白鶏の供進は恐らくは支那印度等の思

想や儀式やの輸入により、其影響を受けたるものなるべしとの推測は、益々明白になり行く感があるの

に齋部廣成が大同元年(西曆八〇六年)若くは其翌年<sup>(或は元年とし、或は二年若くは三年とし、諸本一ならざるも私は)</sup>

の奏狀即ち所謂古語拾遺に於いて、却て之を遠き遠き神代より行はれた純日本式と見做せしは、其家傳

か或は彼の聴取せる口碑かは不明なるも、彼の時には此供物の眞の由來や原意が世代の推移とともにやうやう茫味となり行き、終に世に忘れられ、隨つて神代以來祭祀を掌りし名門たる齋部氏はいつしか之を日本固有の起原に歸する一種の傳説を生じたるか、若くは彼自ら言ふ如く古を談するを好み篤く之を信する廣成が、其故實を問うて漫然かゝる口碑舊聞を採録したるものでもあらうか。

是と行き方は正反對にして、しかも前陳私の愚案を最もよく傍証するものは、山城風土記。釋日本紀所引に

よれば丹塗矢との神婚傳説は明に、日向曾之峯に天降し坐せる神、賀茂武角見命（弘仁六年西曆八二五上奏の命は神魂命の孫にして神武天皇の時八咫鳥となり嚮導して大功を顯す）が丹波國神野伊可古日女を娶りて生ませ給へる玉依日賣の石川瀬見小

川に遊び給ひし時の事とし、本朝文集伊呂波字類抄所引等にも文こそ簡なれ畧ぼ之と同じきに、後應神天皇の朝

歸化せる秦氏の裔此等の地方、即ち賀茂太秦等葛野郡の地に繁殖し有力の豪族となれる後には、此傳説を自家に取込んで、之を秦氏の女が葛野河に出て衣裳を澣濯せる時とし、是を以て秦氏は從來三所

大明神。上社、別雷神。下社、御祖神。戸上矢者。松尾大明神を祭り居りしも、鴨氏人を其愛婿とするに及んで、鴨祭を以て之を讓與

したのが、鴨氏が禰且として此神を祭り奉る縁也との内外主客顛倒の異傳が生じ、秦氏本系帳。本朝月令年中行事

秘抄に見ゆる事である。之と對照一番すれば思半に過ぎませう。

御歳神祭祀に於ける白色動物に就きて (星野)

五八

尙ほ此外御歳神祭祀に關して言ふべき事多くあるも、今は單に此三白色動物に止め、異日重ねて大方諸君子の教を請ふつもりである。

蕃地所感

東嶺持地六三郎

縱橫道路披荊榛。砲臺無聲壓四鄰。

省識恩妻須並濟。要敷皇及化蕃民。